



復興の味 松島の旬を満喫

2月4日と5日に震災からの復興を願う「松島復興かき祭り」が開催されました。

震災を乗り越えた松島のかき。多くの観光客が復興の味を堪能していました。

主な内容

- シリーズ 松島町震災復興計画.....④
- 町長対談 鈴木隆雅選手
(鹿島アントラーズ).....⑥
- 東日本大震災 関連情報.....⑩



◀なまはげも応援に駆け付けました



▲熱々のかき鍋を堪能



◀宮島と天橋立からもかきが提供され、食べ比べが行われました



▲かき井の早食い選手権では、埼玉県から参加した鈴木さんが優勝



▲かき再生復興募金のチャリティーブース。チャウダースープが人気でした

かきの再生と復興を願い 松島復興かき祭りを開催

松島の冬の風物詩「松島かき祭り」が2月4日と5日に松島海岸グリーン広場で開催され、会場は約6万7千人の観光客でにぎわいました。

今年のかき祭りは、テーマに「復興・感謝」を掲げ、松島湾のかき再生と生産者の支援を図る「かき再生復興募金」やチャウダースープ、おにぎりのチャリティー販売ブースが設けられました。会場では、かき鍋・かき殻焼きの無料試食コーナーに長蛇の列ができ、かき井の早食い大会などの楽しいイベントで盛り上がりました。

また、有料炉端コーナーでは、宮島、天橋立両地区から提供されたかきによる「日本三景かきの食べ比べ」が行われました。

来場者は「今年のかきは身が大きくておいしい」と旬の味に舌鼓を打っていました。

重要文化財を守るため

第58回文化財防火デーに伴う瑞巖寺消防訓練が1月25日、瑞巖寺で行われました。

昨年発生した東日本大震災の経験を活かし、宮城県沖を震源とするマグニチュード6.8と推定される地震が発生し、宮城県沿岸部に津波注意報が発令された想定で行われた消防訓練。瑞巖寺自衛消防隊や松島町消防団、松島町婦人防火クラブなど約200人が参加し、避難誘導訓練や初期消火訓練、火災防ぎょ訓練などを行いました。

訓練を終え、塩釜地区消防事務組合の志賀寧消防長は「例年になく訓練内容を増やした今回の訓練で迅速な対応を見ることができ、大変心強く感じました」と講評を述べました。



▲けが人の搬送訓練



▲一斉放水の様子



◀瑞巖寺の宝物搬出訓練

ユネスコ世界遺産 関係者が来松

2月15日に、ユネスコ世界遺産に関わる文化・自然遺産の有識者及び専門家、並びにユネスコ世界遺産センター所長など世界各国から約30人が瑞巖寺を視察しました。

この視察は、東日本大震災による被災地復興支援の一環として、町の重要文化財や特別名勝を視察し、海外に対して復興に向かう姿をアピールするために行われました。

大橋町長は「復興に向けて頑張っている松島を全世界に発信してください」と、話していました。



▲松島の文化遺産を説明する大橋町長

▼瑞巖寺の発掘調査現場を視察



町政報告

1月臨時議会で可決された主な事業を紹介します

●一般会計補正予算

防災拠点の機能を強化します

(避難所用発電機購入事業)

……………1,152万円



▲震災時に不足した発電機

東日本大震災犠牲者追悼式を行います

(東日本大震災犠牲者追悼式典事業)

……………113万円

東日本大震災により犠牲となられた方々に対し、追悼の意を捧げるとともに、町として「松島の美しさと安全を継承し発信する復興のまちづくり」を遂げていく決意を新たにするため、震災から1年を迎える3月11日に追悼式を行います。

農業用施設を復旧します

(農業用施設災害復旧事業)

……………6,910万円

東日本大震災により被災した農業用施設の国の災害査定が平成23年12月に完了したことにより、平成23年度に実施予定の農道や農村公園、農業用水路の復旧工事を行います。

町道や河川などを復旧します

(公共土木施設災害復旧事業)

……………1億3,466万円

東日本大震災や台風15号で被災した公共土木施設の国の災害査定が

平成23年12月に完了したことにより、平成23年度中に実施予定の道路や河川などの復旧工事を行います。

また、災害復旧工事は100カ所を越えているので、3年計画で実施します。



▲急ピッチで復旧作業が進められています

新副町長に 高平功悦氏

1月26日に開催された臨時議会で、新副町長に高平功悦氏が選任同意され、2月1日付けで就任しました。

高平氏は昭和53年に安田信託銀行を退社後、昭和54年に松島町役場に入庁し、財務課長、水道事業所長、議会事務局局長を歴任され、平成23年4月から総務課長を務められました。

任期は、平成28年2月1日までの4年間です。



▲高平副町長

シリーズ 松島町震災復興計画

「復興」「創造」そして「貢献」

東北・松島の美しさと安全を継承し発信するまちづくり

目標① 安全・安心の復旧・復興と創造的なまちづくり（都市基盤の復興）

東日本大震災により、松島町も未曾有の被害を受けました。町民の皆さんの知恵とチカラを結集し、復興に向けて前進するため、復興の羅針盤となる松島町震災復興計画を昨年12月末に策定しました。

目指すのは、「復興」「創造」そして「貢献」東北・松島の美しさと安全を継承し発信するまちづくりです。

今月号では、目標①の安全・安心の復旧・復興と創造的なまちづくり（都市基盤の復興）を紹介します。

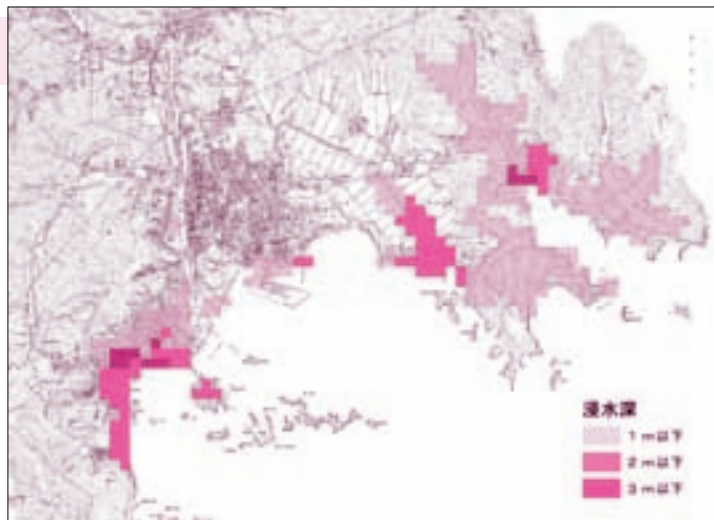
現状と課題

被害の状況

町域のうち約167ヘクタールが浸水し、町道の16%が損傷。一部の地域では、浸水深が2mを超えるなど甚大な被害を受けました。

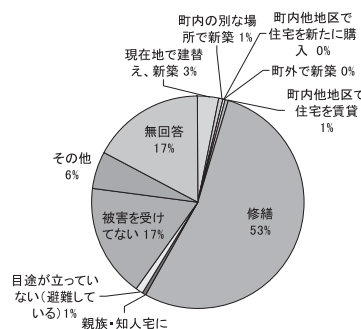


▲町道のパノラマ線の崩落状況

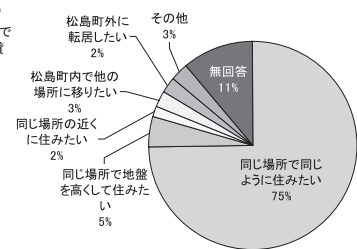


資料：東日本大震災による被災現況調査結果関連資料

■東日本大震災に伴う津波の浸水深（100mメッシュ）



■住まいの再建方法



■今後の居住意向

資料：全世帯アンケート調査結果

住民の意向

被害を受けた住まいの再建方法については、「修繕」が53%と最も多くなっています。また、今後の居住意向は、「同じ場所で同じように住みたい」が75%と最も多く、「同じ場所で地盤を高くして住みたい」が5%となっています。

復興に向けた主な課題

主な課題	区分
◆地盤沈下による内水対策や都市基盤の復旧	土地利用
◆震災に伴い発生した廃棄物の分別や処理	自然環境保全・公害
◆構造物の崩壊や損傷、構造物の沈下等への対応	河川・港湾
◆公園施設復旧と緑の空間を活用した防災機能の向上	公園・緑地
◆住宅再建支援と環境に配慮した住宅づくりの促進	住宅
◆上下水道施設の復旧、施設の耐震化・長寿命化	上水道・下水道
◆災害に強い道路網の形成	道路
◆誰もが安全に利用できる公共交通の確保	公共交通
◆災害時における正確な情報発信と通信機器の整備	情報・通信
◆交通安全施設の災害対応の強化	交通安全



▲銭神漁港の浸水状況

取り組みの方向性

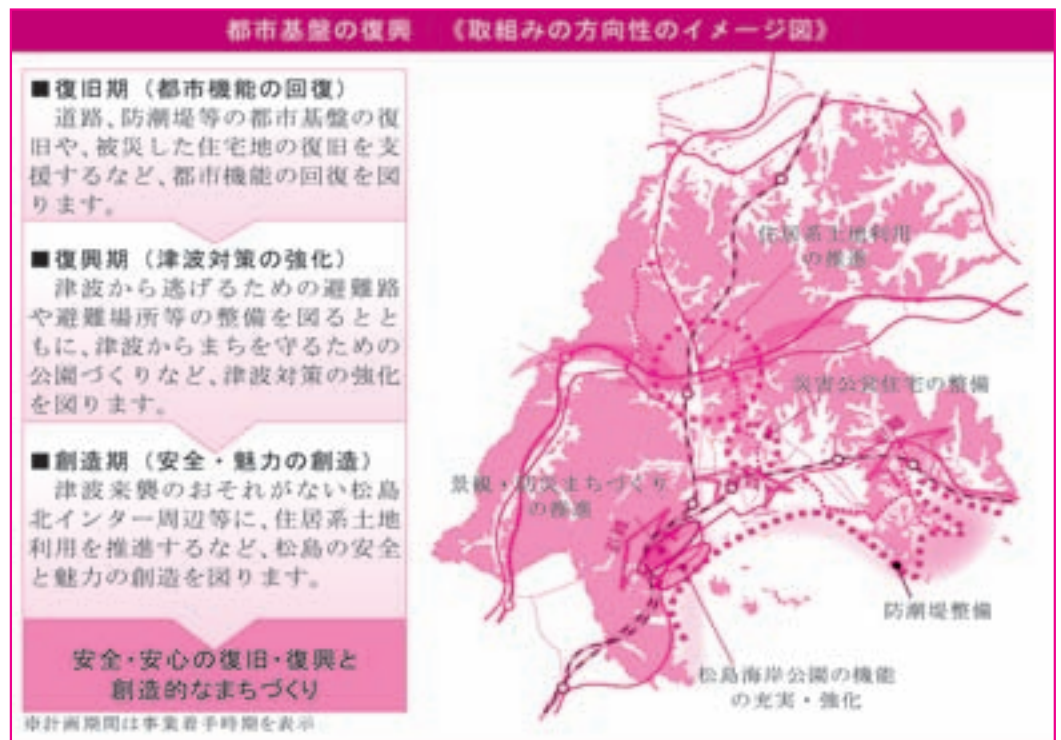
三陸沖で発生した東日本大震災による津波は、東松島市の海岸部を乗り越え、早川漁港の周辺では、入江になっている地形条件等から、背後地の住宅地や農地が甚大な被害を受けました。

また、市街地では、津波により公共施設や観光施設が大きな被害を受けたほか、地震に伴う地盤沈下で、海水の流入や雨水の排水不良等が発生し、日常生活や観光振興上の問題となっています。

都市基盤の復旧にあたっては、一日も早い安全・安心な生活・産業環境を取り戻すため、国や県、さらには、隣接市町との連携を図りながら、松島の歴史や風土にふさわしい、発展的な復旧による都市機能の回復を進めます。

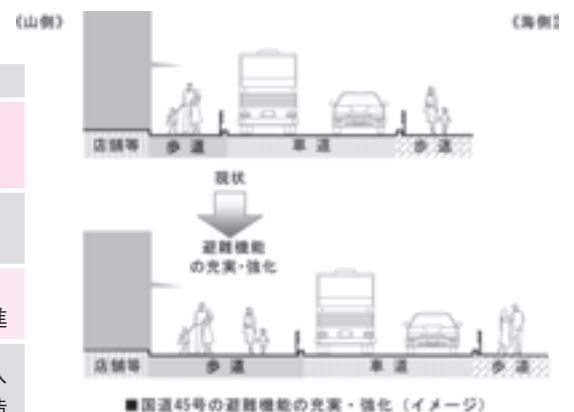
都市基盤の復興は、全世帯アンケートの結果等からも伺えるように、現位置での生活・産業の再建が基軸となることから、ハード（施設整備）とソフト（避難等）の組み合わせにより、沿岸部における津波対策の強化を図ります。また、被災者のニーズを踏まえ、災害公営住宅等の制度を活用し、安全な居住地の確保を図ります。

さらに、優れた景観を有し、国際観光都市として大きな役割を担っている本町の責務として、「特別名勝松島の保存管理計画」に配慮しながら、松島が有する歴史や文化、風土を最大限に生かすための各種施策に取り組めます。また、松島・宮城・東北の復興をいち早く世界に発信するとともに、更に魅力ある松島を目指した「創造」の各種施策に取り組んでいきます。



目標 1 安全・安心の復旧・復興と創造的なまちづくり

《事項》	《施策》	
土地利用	①暮らしと生活再建の充実 ②環境に配慮した住宅地づくりの推進	③被災企業の産業再生の支援 ④土地利用調整の推進
自然環境保全・公害	①災害廃棄物の適正処理 ②自然環境・生活環境の保全	③再生可能エネルギーの導入促進 ④放射能監視体制の確保
河川・港湾	①総合的な河川の防災対策 ②海岸施設の復旧	③魅力ある港まちづくりの推進 ④統合港湾による地域間交流の促進
公園・緑地	①公園・緑地の再生 ②災害から地域を守るみどりの空間づくり	③復興を牽引する新たな機能の導入 ④日本三景松島の景観の継承と創造
住宅	①住宅再建と定住促進	②環境に配慮した住宅地づくりの推進
上水道	①安心して利用できる良質な水の供給	②災害に強いライフラインの構築
下水道	①快適な生活と安全・安心な暮らしを守る下水道施設の復旧	②災害に強い下水道施設の構築
道路	①生活・産業を支える道路機能の再生 ②命を守る避難・救援ネットワークの形成	③防災と観光機能を備えた交通環境の創出
公共交通	①交通輸送の再開への支援	②防災機能と観光機能を備えた交通環境の創出
情報・通信	①防災情報の機能強化	
交通安全	①交通安全施設の機能強化	



▲多くの観光客が利用する国道45号

世界の舞台を目指し

鹿島アントラーズのトップチームに入団が決まった鈴木隆雅選手が大橋町長を表敬訪問しました。今月号では、松島町で初めてのJリーガー鈴木選手と大橋町長の対談を特集します。



▲大橋町長と握手を交わす鈴木隆雅選手（左）

今の自分があるのは松島で

培われた基礎があるから



▲大橋町長

のユースに所属し、各年代の日本代表に選ばれ活躍されてきました。鈴木選手にとつてサッカー人生をスタートさせたこの松島で培われたものとはどのようなところですか。

鈴木選手

小学校から松島でサッカーを行っていました。そのころ学んだことが自分の基礎となっていて積み重なり、今の自分につながっています。松島でプレーしていなかったら今の自分はいないと思うし、松島でお世話になった方々に本当に感謝しています。

大橋町長

私も学生時代からバスケットボールに携わってきました。ミニバスケットボールチームをつくり地元の子どもたちの育成にも取り組んでいましたが、そ



▲鈴木選手

の時の子どもたちが大きな舞台で活躍している姿を見ると、とても嬉しいですね。最近になって、松島町の出身者やゆかりのある方が大舞台で活躍しています。それに続く人が増えるように町としても、幼児期からのコーディネーショントレーニングを取り入れるなど、運動能力の向上に取り組んでいます。

名門チームの新たな歴史をつくりたい

大橋町長

鈴木選手はこれまで各年代の日本代表に選出され国際大会の経験も豊富ですね。雑誌で拝見すると、守備的なポジションや攻撃的なポジションなどマルチな活躍をされていますが、自分のプレーでどのようなところに注目してほしいですか。

鈴木選手

ポジションは基本的にディフェンダー（主に守備を行うポジション）で、左サイドバック（主に左サイドの守備）が中心です。時々センターバック（主にゴール前の守備）も行います。

自分の武器はスピードです。スピードを生かしたドリブルや中盤の選手を追い越して攻

大橋町長

プロを目指して頑張ってきたので目標を達成できて素直に嬉しいです。でも、試合に出るためにはこれからの大事だと思うので、しっかりとレベルアップして頑張っていきたいと気持ちを新たにしています。

鈴木選手は小学一年生からマリソル松島でサッカーを始め、中学校時代には、あの香川慎二選手が在籍したFCみやぎバルセロナジュニアユース、高校からは名門鹿島アントラーズ

撃参加するオーバーラップに注目してもらいたいです。

大橋町長

鹿島アントラーズには、岩手県出身の小笠原満男選手や、宮城県出身の遠藤康選手など偉大な先輩が在籍していますが、何か言葉をかけられるなどしましたか。

鈴木選手

ユースの時代にトップチームの試合に参加することもあったのですが、小笠原選手からはよく声をかけてもらいました。鹿島アントラーズは何度も優勝している名門であり、これまで多くの先輩が偉大な功績を積み重ねてきました。そのチームの歴史や重みというものを教えてもらい、自分が新しい歴史をつくれるようにと気持ちをあらためました。チームのエンブレムを汚さないように、その重みを大切にしたいと思っています。

大橋町長

少しサッカーの話からはずれませんが、学生時代から厳しい練習の毎日だと思います。そんな鈴木選手が、心を休めるための趣味などがあつたら教えてください。

鈴木選手

サッカー観戦が好きなので、よくヨーロッパなど海外のサッカーを見て一流選手のプレーを参考にしています。

また、音楽を聴くのも好きなので、お気に入りの曲を聴いてリフレッシュしています。最近ではAKB48も良く聴きますよ。

大橋町長

勉強熱心ですね。休日もサッカーを観て勉強するんですね。ちなみに海外の選手でお手本にしている選手はいますか。

鈴木選手

自分がフォワード（主に攻撃の選手）をやっていたこともあり、オランダの

ロッペンという選手が好きですね。南アフリカワールドカップでも日本代表と対戦したオランダ代

表に名を連ねている選手です。

子どもたちには目標をしっかりともってもらいたい

大橋町長

プロ選手という目標を達成しましたが、鈴木選手の次なる目標は何ですか。

鈴木選手

目標はすぐに試合に出場することです。試合に出場できたら、次は日本代表に入るという大きな目標があります。そのためには試合で活躍しなければならぬので、まずは試合に出場できるように一生懸命頑張りたいと思います。

大橋町長

今後Jリーガーとして活躍されていく訳ですが、どんなJリーガーを目指したいですか。または、目標にする選手などはありますか。

鈴木選手

目標としている選手は、以前鹿島アントラーズに在籍して、今はドイツのシャルケ04というチームで活躍している内田篤人選手です。右サイドバックの選手ですが、鹿島アントラー

ズで活躍して日本代表に選ばれ、世界の一流選手と一緒にプレーしています。自分も内田選手を目標に頑張りたいですね。

大橋町長

鈴木選手が十七歳以下のワールドカップメキシコ大会に日本代表として出場した際に、エース番号の10番を背負ったそうですが、その時のユニホームを貸していただき、松島の子どもたちが記念写真を撮って喜んでいましたそうですね。

プロの選手は子どもたちの憧れの存在。サッカーに限ったわけではなく、松島にはプロを目指す子どもたちがたくさんいます。その子どもたちにもメッセージをいただけますか。

鈴木選手

何でもそうだと思いますが、まずは目標がなければいけないですね。自分でしっかりと目標を決めて、それに向かって必死に努力すればいつかはきっと報われると思います。

努力することが一番大事だと思うので、子どもたちにも努力を惜しまないで、目標に向かって頑張ってもらいたいですね。

大橋町長

鈴木選手を目標に、松島のサッカー少年の技術が伸びるといいですね。ご活躍を期待しています。

鹿島アントラーズ

DF 26 鈴木隆雅 選手

松島町磯崎出身

身長 180cm 体重 66kg

利き足 左

鈴木選手は、マリソル松島ジュニア等でプレーし、2006年からの松島中学校時代にFCみやぎバルセロナジュニアユース、2009年からは鹿島アントラーズユースとして活躍。

各年代で日本代表経験があり、特にFIFA U-17ワールドカップメキシコ2011では背番号10を背負った経験もあります。

持ち前のスピード・パワー・テクニックと豊富な国際経験を活かし、今季からの活躍が期待されます。

各年代の日本代表に選ばれた鈴木選手（右）



こころ、むすぶ。

東北観光博



東北ぜんぶが博覧会場だ。



観光庁では、大きく落ち込んでいる東北地域への旅行需要の喚起、中長期的には地域が主体となった新しい観光スタイルを実現するため、東北地域全体を博覧会会場と見立て、官民挙げた一体的な取組みを行う「東北観光博」を3月より本格実施します。

訪れる人、迎える人でつくる今までにない観光スタイル。博覧会におけるパビリオンの役割を果たす28の個性あふれるゾーンを「観光案内人」がご紹介。東北全部が博覧会場です。「こころをむすび、出会いをつくる。」をテーマに、2013年3月までの開催です。

各ゾーンでは、地域に精通し地域を愛する「旅の案内人」が旅の情報をお届けする「旅のサロン」や「旅の駅」において地域の商品や企画を紹介し、観光客に直に地域の魅力をアピールします。また、「東北観光博パスポート」でさまざまな特典を受けることができます。

宮城県では、松島、大崎・鳴子、仙台・秋保・作並、白石・宮城蔵王の4つのゾーンがあります。

1月30日からは、松島ゾーンを含む8つのゾーンで先行開催中です。松島町では、旅のサロン（東北観光博パスポート発券所）が社団法人松島観光協会インフォメーション、旅の案内人は松島観光協会の村山ひろみさんが担当します。

●問合先 東北観光博実行委員会 東北観光博公式サイト：<http://www.visitjapan-tohoku.org/>



宮城県のアナログ放送は3月31日で終了します！

地デジ臨時相談コーナーについて

「地デジを見るためにはどうすればいいのかわからない」臨時相談コーナーを開設しています。

【対面による相談】

地デジアドバイザーや相談員などが駐在し、地デジの相談、各種の支援策の手続きサポート、訪問調査などの受け付けを実施しています。

●日時 3月1日(木)～4月26日(木)までの毎週木曜日 午前9時30分～午後4時30分

●会場 中央公民館ロビー

●問合先 デジサポ宮城 ☎022-745-1500 平日：午前9時～午後9時 土・日・祝日：午前9時～午後6時

【電話（無料直通電話）による相談】

地デジアドバイザーなどは駐在していませんが、地デジコールセンター等につながる電話（ホットライン）を設置しています。この電話機により、ご相談いただけます。（無料直通電話）

●日時 4月27日(金)までの平日 午前9時～午後5時15分

●会場 役場1階 町民の室、中央公民館ロビー

●問合先 デジサポ宮城 ☎022-745-1500 平日：午前9時～午後9時 土・日・祝日：午前9時～午後6時

地上デジタル放送受信のための支援について

経済的な理由等で地上デジタル放送がまだ受信できない世帯に対して、簡易なチューナー（1台）の無償給付等の支援を行っています。

●対象者 1. NHK放送受信料全額免除世帯（東日本大震災により一定以上の被害を受けた世帯を含む）の方
2. 市町村民税非課税世帯の方

●申込期限 3月31日(土) 消印有効

●申込み・問合先 地デジチューナー支援実施センター ナビダイヤル☎0570-023724 FAX03-5304-2011
平日：午前9時～午後9時 土・日・祝日：午前9時～午後6時



東日本大震災松島町犠牲者追悼式を挙ります

東日本大震災で亡くなられた16名の犠牲者に対し、町を挙げて追悼の意をささげ、復興への誓いを新たにすため、東日本大震災松島町犠牲者追悼式を中央公民館において挙ります。町民の方もご参列できますので、ご来場ください。

概要は以下のとおりです。また、当日は黙禱の時間に合わせてサイレンを鳴らしますので、ご来場できない方も黙禱にご協力ください。

当日は午後2時20分まで受け付けをお済ませください。また、駐車場が大変混み合うことが予想されますので、なるべく早くご来場ください。

●日 時 平成24年3月11日(日) 午後2時30分～

●会 場 中央公民館 ●主 催 松島町

●参列者 ご遺族、松島町、東日本大震災ご遺族 など 約300名

●問合先 総務課環境防災班 ☎ 354 - 5782



●式次第

1. 犠牲者ご芳名
2. 開式の辞
3. 黙禱
4. 追悼式辞
5. 追悼の辞
6. ご遺族代表の言葉
7. 復興の誓い
8. 献花
9. 閉会の辞

震災復興支援 音楽の夕べ in 松島

被災地の復興支援として、被災された方々に心から元気を出していただくため、プロのミュージシャンの演奏会を開催します。

●日 時 3月7日(水) 午後6時～午後9時

●場 所 ホテル松島大観荘 (1F コンベンションホール・藤の間)

●演奏者 本田富士旺 & His GANG

●演奏内容 ジャズ・映画音楽・ポップス

●入場料 無料 (入場にはチケットが必要です) ※チャリティー募金にご協力ください。

●主 催 震災復興支援 音楽の夕べ実行委員会

●チケット配布方法

産業観光課商工観光班で配布しますので、受け取りにお越しください。

無くなり次第終了となります。

●問合先 産業観光課商工観光班 ☎ 354 - 5708



消費生活コーナー

〈賃貸アパート(敷金の精算)〉 ～敷金が返ってこない～

3月、4月は転勤や就職、進学などに伴う引越しのシーズンです。

予備知識を持ち、対策を万全にしてトラブルを防ぎましょう。

事例 3年間住んだアパートを退去したら「敷金だけでは修理代が足りない」と、不足分の請求がきた。クロスやふすまの張替え、畳の表替え、ハウスクリーニングなどで敷金13万円の他に5万円の請求となっている。ひどく汚したり壊したりした所はないし、掃除もきちんとしていたので納得できない。

Point 賃貸住宅を退去するときは、借主は住宅を元の状態にして明け渡さなければいけません。

このことを原状回復義務といいます。これは、その住宅を入居時の状態に完全に戻すということではなく、借主の故意過失により生じた汚損、破損に負う責任を言います。普通に使用していた場合の自然な損耗分の原状回復費用は月々の賃料に含まれていると考えられています。国土交通省のガイドラインをもとに家主と交渉することになります。また、この頃では入居時敷金が無く、退去時に修理代として請求されるシステムも有りますが、同様の考え方で対処しましょう。もちろん、入居時、退去時、写真に撮り現状を残しておくことも有効です。

(引越サービスに関するトラブルを防ぐために)

見積りは必ず数社から取り、内容を吟味しましょう。「標準引越運送約款」では見積りは無料と定められており、その際の手付金や内金は不要とされています。また、運送会社の責任は荷物を引き渡した日から3カ月以内となっています。引越しが終わったら、できるだけ早く荷物の確認をしましょう。扇風機等、特に季節の製品に注意しましょう。

消費生活相談 ●相談日時 毎月火曜日・木曜日 午前9時～午後4時30分

(第1火曜日は勤労青少年ホームで相談を受け付けます)

●相談窓口 産業観光課商工観光班 消費生活相談員 ☎ 354 - 5708



東日本大震災関連情報

ご支援ありがとうございます

2月22日現在でご支援をいただいた皆さまです

(平成23年4月号～平成24年2月号掲載以外の方々が敬称は省略させていただきました)

寄附金 茨城みどり農業協同組合、象潟町車切保存会、佐藤浩樹、埼玉県滑川町退職議員会、松島南香取講、松島南睦会

義援金 平成24年新成人有志一同、ユ) ヤマトゾウエンヤマ、カ) カシヨウガマ、カドフキカンジ、新成 AKS コーポレーション、匿名、滑川町

支援物資 河北新報社、松島町三師会、社団法人リース事業協会、日本教職員組合、長浜市立長浜北小学校、京都市立西京高等学校付属中学校、大阪府立箕面高校、株式会社明文堂プランナー、日本お手玉の会神戸長田支部

このほか、多くの個人や匿名の方からご支援・ご協力をいただきました。記入漏れやお名前に間違いがありました場合には、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

松島町内の放射線量測定結果

測定機器 ①簡易型放射線測定器 (PA-1000)

② GM 管式 (MODEL3&MODEL44-9)

単位 マイクロシーベルト (μ Sv/h) シーベルトとは、放射線が人体に与える影響を表す単位です。

2月22日(水) 現在

測定場所	①測定値	②測定値
松島町役場	0.062 (0.5)	0.118 (0.5)
	0.070 (1)	0.124 (1)
松島第一幼稚園	0.078 (0.5)	0.134 (0.5)
松島第二幼稚園	0.090 (0.5)	0.158 (0.5)
松島第五幼稚園	0.076 (0.5)	0.136 (0.5)
松島保育所	0.095 (0.5)	0.146 (0.5)
高城保育所	0.098 (0.5)	0.150 (0.5)
磯崎保育所	0.101 (0.5)	0.142 (0.5)
高城保育所分園	0.090 (0.5)	0.158 (0.5)
松島第一小学校	0.082 (0.5)	0.136 (0.5)
松島第二小学校	0.090 (0.5)	0.158 (0.5)
松島第五小学校	0.076 (0.5)	0.136 (0.5)
松島中学校	0.092 (1)	0.132 (1)

() 内は地表からの高さ (m)

水道水測定結果 2月11日(土・祝) 現在

二子屋浄水場(竹谷字鴻ノ谷地)

放射性ヨウ素:不検出 放射性セシウム:不検出

浄水場発生土測定結果 2月3日(金) 現在

放射性ヨウ素:不検出 放射性セシウム(Cs-137):658 放射性セシウム(Cs-134):468

※浄水場発生土には、放射性物質が検出されていますが、水道水については、放射性物質が不検出の状況となっておりますので、安心してご利用ください。

農林産物の放射線量測定結果 2月14日(火) 現在
放射性ヨウ素:不検出 放射性セシウム(Cs-137):不検出 放射性セシウム(Cs-134):不検出
放射線量測定結果は町のホームページでも公開しています。

(<http://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/>)

●問合先 空气中放射線量測定結果:総務課環境防災班 ☎354-5782 水道水・浄水場発生土測定結果:水道事業所 ☎354-5711 農林産物放射線測定結果:産業観光課農林水産班 ☎354-5707

松島町への応援職員を紹介します

東日本大震災の復旧事業のため、町では平成23年8月1日より愛知県知多郡武豊町と長崎県南松浦郡新上五島町より職員の派遣を受け、建設課で町道の災害復旧工事等に従事しています。

よろしくお願ひします

建設課 技師
三井 紘光
(みつい ひろみつ)

道路復旧工事の
設計などを行います

愛知県知多郡武豊町より
派遣期間

平成24年2月1日から
平成24年3月31日まで



小島隆志さん(愛知県知多郡武豊町より) ありがとうございます

平成23年12月1日から平成24年1月31日までの2カ月間にわたる派遣期間を終えた小島隆志さんに、大橋町長から辞令と記念品が贈呈されました。

小島さんは「松島町の復旧・復興の力になれたことを嬉しく思っています」と、2カ月間を振り返っていました。



▲大橋町長から花束を受け取る小島さん(右)

り災証明および被災証明の受付終了について

東日本大震災から早一年となり、り災証明および被災証明の申請もほとんどなくなってきていることから、平成24年3月9日（金）をもちまして、受け付けを終了します。

り災証明および被災証明が必要な方は、早急に申請するようお願いいたします。

●問合先 総務課総務管理班 ☎ 354 - 5701

東日本大震災に係る固定資産税等の軽減措置について

東日本大震災により被災した住宅の敷地や被災した家屋の代わりに新たに土地・家屋を取得した場合などには、申告することにより固定資産税・都市計画税の軽減措置を受けられる場合があります。

対象となる資産	内 容	適用期限
被災した住宅の敷地 (被災住宅用地)	被災した住宅を取り壊した場合、被災住宅用地を住宅用地とみなし、課税標準の特例を適用する	平成24年度から平成33年度
被災した住宅の敷地に代わる土地 (被災代替土地)	被災代替土地を平成33年3月31日までに取得した場合、一定部分を住宅用地とみなし、課税標準の特例を適用する	取得時から3年間
被災した家屋に代わる家屋 (被災代替家屋)	被災代替家屋を平成33年3月31日までに取得した場合、被災家屋に係る床面積相当税額分について、最初の4年間は2分の1、その後2年間は3分の1を減額する	取得時から6年度分

※軽減措置を受けられる被災した住宅(家屋)とは、り災証明書において半壊以上の判定を受けたものをいいます。

※住宅とは、居住の用に供する建物をいい、家屋とは建物全般をいいます。

また、家屋を取り壊した場合は、「建物解体届」を提出してください。なお、法務局において滅失登記を行った場合は届出の必要はありません。

●問合先 財務課税務班 ☎ 354 - 5703

東日本大震災により介護保険料減額・免除が決定された方・ 介護保険利用者負担減額・免除認定証の交付を受けている方へ

①利用者負担額免除について、有効期限が平成24年2月29日から平成24年9月30日まで延長になりました。
(東京電力福島第一原子力発電所事故による警戒区域等のすべての住民の方は、平成25年2月28日まで延長されます)

②利用者食費・居住費等の減額・免除については、平成24年2月29日で終了です。

※新たな介護保険利用者負担額減額・免除認定証を交付対象者の方へ2月中に発送していますのでご確認ください。

●問合先 町民福祉課健康長寿班 介護保険担当 ☎ 355 - 0677

国民健康保険証および後期高齢者医療保険証をお使いの方で住家が半壊以上等により、医療費一部負担金免除証明書の交付を受けている皆さまへ

①医療機関等での一部負担金について、平成24年2月29日までから、平成24年9月30日まで延長になりました。(東日本大震災による被災区域(警戒区域等以外)の住民の方について)

※東京電力福島原発事故による警戒区域等のすべての住民の方は、平成25年2月28日まで延長されます。

②入院時の食事療養費及び生活療養に係る標準負担額の免除については平成24年2月29日で終了です。

(ハリ・キュウ、マッサージ、補装具(コルセット等)の療養費についても平成24年2月29日で終了です)

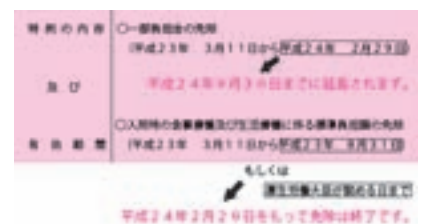
※震災発生後、他市町村へ転出した方を含みます。

※社会保険加入の方についての免除に関する詳細については、それぞれご加入の保険者にお問合せください。

変更内容 国民健康保険一部負担金等免除証明書 東日本大震災後期高齢者医療一部負担金等免除証明書 共通

なお、現在免除証明書をお持ちの方におかれましては、右上の図の部分に変更となりますがこれまで通り使えます。

●問合先 町民福祉課町民サービス班 ☎ 354 - 5705



災害義援金等の支給について

このたび、災害義援金の第三次配分が以下のとおり決定しました。※印が新たに追加された対象です。

① 1次配分の手続きを済ませた方は、新たな手続きは不要です。

り災判定を受けて、申請がまだな方は、お早めに手続きください。

対象世帯	一次配分			二次配分			三次配分			申請者 (受取者)
	計	災害義援金 (日赤等)	県義援金	計	災害義援金 (日赤等)	県義援金	計	災害義援金 (日赤等)	県義援金	
1 死亡・行方不明者のいる世帯	500,000	350,000	150,000	500,000	500,000	0	100,000	100,000	0	災害弔慰金の順位に準じる
2 災害障害見舞金対象者	100,000	0	100,000	0	0	0	100,000	100,000	0	本人若しくは家族の方
3 全壊世帯	450,000	350,000	100,000	550,000	500,000	50,000	0	0	0	世帯主
4 大規模半壊世帯	250,000	180,000	70,000	500,000	470,000	30,000	0	0	0	世帯主
5 半壊（大規模半壊除く）	200,000	180,000	20,000	300,000	270,000	30,000	0	0	0	世帯主
6 震災でご両親を失った児童	500,000	0	500,000	0	0	0	0	0	0	
7 母子・父子世帯で半壊以上	0	0	0	200,000	0	200,000	100,000	100,000	0	父・母・養育者
8 高齢・障害者等が入所する施設等が震災で被害を受けた場合	0	0	0	100,000	0	100,000	100,000	100,000	0	
9 ※1 津波による床上・床下浸水で半壊以上の住家	全壊	0	0	0	0	0	200,000	200,000	0	世帯主
	大規模半壊	0	0	0	0	0	100,000	100,000	0	世帯主
	半壊	0	0	0	0	0	50,000	50,000	0	世帯主
10 ※2 加算項目大規模半壊以上の被害を受けた住家	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000	0	世帯主

※今後も寄せられた義援金の配分会議を受け、支給額や範囲が変動する場合があります。

○災害義援金（日本赤十字社等を通じて全国から寄せられた義援金と宮城県義援金）

対象となる方：死亡者・行方不明者、震災孤児、住宅が全壊・大規模半壊・半壊

<三次配分で、新たに追加された対象>

※1 津波による床上・床下浸水で半壊以上の住家。

（東日本大震災により、津波の床上・床下浸水で半壊以上の被害を受けた住家が対象となります）

※2 加算項目 津波による床上・床下浸水があり大規模半壊以上の被害を受けた住家で、応急仮設住宅（プレハブ住宅・民間賃貸住宅借上げ）の未利用世帯が対象となります

●問合先 町民福祉課福祉班 ☎ 354 - 5706

自衛隊員の活動に感謝



▲自衛隊の活動状況なども報告されました

1月30日に石巻地区自衛隊父兄会連絡協議会（藤本忠夫会長）の総会が、本郷ふれあいセンターで開催されました。

石巻地区自衛隊父兄会連絡協議会は、石巻市、東松島市、女川町、涌谷町、松島町出身の自衛隊入隊者の父兄で組織され、自衛隊員の活動を支援する組織です。

総会では、松島町自衛隊父兄会の赤間廣幸会長が議長を務め、臨席した各自衛隊幹部や自治体の関係者から東日本大震災における自衛隊員の活動に感謝の言葉を伝えていました。

「お手玉」をいただきました

神戸長田区にある「日本のお手玉の会」前田敦子会長（神戸長田支部長）から震災で被害のあった市町村にと「お手玉」の寄贈がありました。お手玉は、一つ一つ会員の皆さんの手作りで、やさしい手のぬくもりと世代間を問わずに手軽に遊べる楽しさ、両手を使っての動作に脳への刺激もあって大変良い効果が期待されるそうです。

今回は、町内の保育所と福祉施設に贈呈され、早速みなさんは嬉しそうにお手玉を使った遊びに夢中になっていました。

＜前田会長からのメッセージ＞

私は数年前に脳梗塞で体に麻痺がありますが、80才を過ぎてもお手玉や公民館活動に生き甲斐をもって頑張っています。3月3日の発表会で演舞「齋太郎節」を披露する事をきっかけに松島町にお手玉を送ろうと計画し、会の皆さんに呼びかけました。お手玉は子どもからお年寄りまで気軽に遊べますから、何かに役立つこととされます。東日本大震災で毎日大変なご苦労をされておられることと思います。どうか皆さん元気になってください。一日も早い復興を祈っております。

埼玉県滑川町からツアーで来松



▲松島町復興支援寄附金贈呈式で小澤会長から寄附金を受け取る大橋町長

埼玉県から、滑川町退職議員会と滑川町議会、滑川町民の方々合わせて約130人が来松し、松島町復興支援として寄附金をいただきました。

小澤利男滑川町退職議員会長と田幡宇一滑川町議会議長が「世界の松島として誇れるまちづくりを期待しています」と話し、大橋町長が「滑川町と松島町は助け合いの町として今以上に絆を強めていきたいです」と話していました。

訪れた一行には、町内を観光していただき、そしてお土産を買っていただくなど、経済支援を行っていただきました。

また、来年度は埼玉県滑川町から、町の復興支援として本町に職員が派遣される予定です。

観光親善大使のサンドウィッチマンが 元気な松島・宮城を全国にPR

2月22日、松島町観光親善大使のサンドウィッチマンの伊達みきおさん（写真左）と富澤たけしさん（写真右）が町内でテレビロケを行いました。

番組内容は、3月11日の正午からBSフジで放送される「東北魂TV特別編！宮城の元気お届けSP」です。震災からちょうど1年を迎える3月11日に、「新たな一歩を踏み出そう」というテーマで、復興に向け元気に頑張っている松島町を全国にPRします。

出演者は、サンドウィッチマンのほかに、お笑い芸人のマギー審司さんと狩野英孝さん。フェリーに乗って島巡りや、かきなどの海の幸、そして松島温泉をPRします。

ぜひ、ご覧ください。



2012年3月11日(日)

BSフジ 正午～午後12時55分放送

「東北魂TV特別編！

宮城の元気お届けSP」

1月19日(木) 日本のスポーツ界が応援

スポーツこころのプロジェクトが行う「スポーツ笑顔の教室」が1月19日と20日、松島第一小学校の5年生と6年生を対象に行われました。

現役のスポーツ選手やOB・OGが夢先生となり、児童たちにスポーツを通して仲間と共に成し遂げる達成感などを教えました。

スポーツこころのプロジェクトとは、日本のスポーツ界が一丸となって被災した子どもたちのこころの回復の支援を行うプロジェクトです。



▲夢先生となった元ハンドボール日本代表の東俊介先生(右)と元Jリーガーの井手口純先生(左)

2月1日(水) 新成人から義援金

2月1日に新成人を代表して成人式実行委員の土井雄貴さん(根廻)と油井拓也さん(高城)が、義援金を届けに役場を訪れました。1月8日に成人式を迎えた178人の新成人。復興を願う町民のために役立ててほしいと、成人式典終了後に開催した同級会の会費の中から義援金を集めました。

土井さんと油井さんは、「町民の方々のために使っていただきたいという新成人の想いです」と話し、大橋町長に義援金を手渡しました。



▲大橋町長に義援金を手渡した土井さん(右)と油井さん(左)

2月2日(木) 高城保育所の園児たちがおじいちゃんおばあちゃんと豆まきで交流

高城保育所の年長さんがデイサービスセンターやすらぎの丘桜の家を訪れ、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に豆まきなどをして交流を深めました。

園児たちは、利用者の方々と一緒に豆まきで使うカップを作り、自分たちで作った鬼の面をかぶって元気よく「鬼は外! 福は内!」と豆をまきました。また、交流の証として、施設の利用者から園児たちへお菓子がプレゼントされ、園児たちからは小物入れが利用者にプレゼントされました。

この節分行事は、施設の利用者と保育所入所児がお互いに温もりを感じ、楽しい思い出をつくることを目的として行われました。



▲みんなで一緒に鬼は外!

学力向上の先進地・秋田県にかほ市から学ぶ



▲秋田県の教育について話す大須賀先生

松島町と夫婦町である秋田県にかほ市教育委員会から大須賀博先生(写真)と佐藤光典先生を招き、2月3日と8日に教職員研修会を実施しました。研修会では、学力向上の先進地である秋田県の教育について講話が行われました。

また、松島中学校では2月6日に宮城教育大学の相澤秀夫教授による模擬授業が行われました。

松島町教育委員会では、新たな取り組みとして児童生徒の学力向上や教職員の指導力向上のための研修を行っています。

松水会と災害協定を締結



▲松水会の樋口富雄会長とがっちり握手を交わす大橋町長

水道施設災害時における応急復旧業務等に関する協定が1月27日に、松島町と松水会（樋口富雄会長）で締結されました。

松水会は、地震およびその他の災害による水道施設災害時に町からの要請を受け、水道施設が復旧するまでの応急給水作業や復旧作業などを行うこととなります。

大橋町長と樋口会長が協定書に調印後、がっちり握手を交わし、災害時の連携を誓いました。

マリソル松島が手樽海浜公園を清掃



▲協力しながら竹や冷蔵庫などを拾い集めました

2月12日にマリソル松島スポーツクラブ（林裕志理事長）に所属する小学生、中学生、社会人、松島高校のサッカー部員など総勢約100人が手樽海浜公園の清掃を行いました。

参加者はごみの量を見て驚いていましたが、「美しい松島を見てもらうためにがんばろう」と協力しながら竹や流木、冷蔵庫などを拾い集め、公園は見違えるようにきれいになりました。

本の宝箱 (図書室からのお知らせ)



おすすめの本

「マスカレード・ホテル」

東野 圭吾 著

都内で連続殺人事件が発生した。犯行場所に残った謎の暗号から、ある一流ホテルが次の現場の候補にあがる。

事件の全容がつかめぬまま、警視庁の新田はフロント係の山岸尚美の補佐を受け、ホテルマンとして潜入捜査を開始した。

《 新 刊 》

「闇の唝」	有栖川有栖	著
「鍵のかかった部屋」	貴志 祐介	著
「偉大なる、しゃららぼん」	万城目 学	著
「呉越春秋 湖底の城①②」	宮城谷昌光	著
「ピブリア古書堂の事件帖」	三上 延	著
「河北新報のいちばん長い日 震災下の地元紙」		
「やっぱり肉が好き」	小林ケンタロウ	著

《 児童書の新刊 》

「ころんだの だあれ？」	田中 清代	絵
「ブルくん ダンプくん」	山本 忠敬	絵
「ゴリラのぱんやさん」	渡辺あきお	絵

《 図書室 》

- 平日 10:00～18:00
- 土・日・祝日 10:00～16:00
- 休館日 月曜日、月曜日が祝日の場合は翌日
今月は5日・12日・19日・26日が休館です。
- 問合先 勤労青少年ホーム ☎354-4036

白寿おめでとう

◆藤尾タミさん（高城）

米寿おめでとう (2月の敬老祝い金贈呈者)

- ◆村田寅治さん（松島）
- ◆佐藤のぶ子さん（磯崎）
- ◆手代木正十郎さん（松島）
- ◆角田勝雄さん（高城）
- ◆丹野とし子さん（手樽）
- ◆佐々木原マサ子さん（本郷）

寄付・寄贈

寄付 社会福祉協議会へ

観友会（ホテル松島大観荘仕入課内）より

金 100,000 円

七十七愛の募金会（鈴木広一代表）より

金 100,000 円

熊谷忠志様より

金 100,000 円

寄贈 社会福祉協議会へ

熊谷忠志様より

紙おむつ 2 袋

戦没者のご遺族の皆さまへ

第9回特別弔慰金の請求期限が近づいています。平成24年4月2日までにご請求ください。

●問合せ先 町民福祉課福祉班
☎ 354-5706

**乳幼児及び母子父子家庭
心身障害者
医療費助成について**

このたびの震災による医療保険の減免制度（自宅が半壊以上）適用により、国民健康保険、後期高齢者医療制度および全国健康保険協会の方については、支給停止期間が平成24年2月29日までとしていましたが、平成24年9月30日まで延長されましたのでご了承ください。該当の期間は、受給者証等を医療機関に提出しないようお願いします。なお、震災による被害が無い方は従前通りとなります。その他の医療保険にご加

入の方は、それぞれの保険組合にご確認ください。

●問合せ先 町民福祉課福祉班
☎ 354-5706

募 集

**平成24年度 松島町留守家庭
児童学級入級児童募集**

- 対象児童 帰宅時に両親・祖父母等が不在で保育を行う者がいない
 - ①か②のいずれかの児童
 - ①松島町立小学校に在学する低学年児童（1～3年生） ②特別支援学級在籍児童（1～6年生）
- 申込期間 2月13日(月)～3月12日(月)
- 申込書 役場2階教育委員会（幼稚園・保育所から2月初めに配布済みです）
- 提出書類 ①入級申込書・児童生活調査票（兄弟姉妹で入級の時は別々に記入） ②勤務証明書（会社専用の勤務証明書でも可） ※4

月から勤務予定の方は、その旨を申込書（入級の理由欄）に記入してください。

- 受付場所 役場2階教育委員会
平日 午前8時30分～午後5時
※入級継続の方および入級児童の兄弟姉妹で申込みの方は各留守家庭児童学級まで提出してください。
- 問合せ先 教育委員会教育課学校教育班 ☎ 354-5713

奨学生募集

- 平成24年度の奨学金貸与者を募集します。
詳しくは、松島町教育委員会教育課学校教育班までご連絡ください。
- 申請期間 2月1日(水)～3月30日(金)
- 問合せ先 教育委員会教育課学校教育班 ☎ 354-5713

まつしまの相談窓口

相談事業	日 時	場所・主催	対 象	内 容 等	問 合 先
弁護士による無料法律相談（予約制） 弁護士 小川真儀	3月13日(火) 午前10時～午後5時	役場3階 会議室	町 民 1人原則30分	多重債務問題、離婚問題、相続問題など。相談は無料で秘密厳守します	企画調整課まちづくり支援班 ☎ 354-5809
人権なんでも相談	3月6日(火) 午前10時～午後3時	勤労青少年 ホーム	町 民	人権擁護について	町民福祉課福祉班 ☎ 354-5706
行政相談				行政相談について	企画調整課まちづくり支援班 ☎ 354-5809
消費生活相談				消費生活相談について	産業観光課商工観光班 ☎ 354-5708
生活保護相談	3月9日(金)・23日(金) 午前10時～午後3時	役場3階 会議室	町 民	生活保護に関する相談	町民福祉課福祉班 ☎ 354-5706
不登校電話相談	平日 午前9時～午後3時	塩釜市 けやき教室	塩釜市・多賀城市・松島町・利府町・七ヶ浜町の小中学生及び保護者	小中学生を対象にした不登校に関する電話相談・学校復帰指導	塩釜市けやき教室 ☎ 364-5141
健康電話相談	平日 午前8時30分～午後5時	保健福祉 センター どんぐり	町 民	健康に関する相談	健康づくり（保健師・栄養士） ☎ 355-0703
発育発達電話相談				育児・子どもの発育・発達の不安に関する相談	子育て支援センター ☎ 354-6888
高齢者に関する電話相談				高齢者の介護・生活等に関する相談	地域包括支援センター ☎ 354-6525
こころの相談（予約制）	3月は松島町での相談はありません。近隣市町村の会場をご紹介しますこともできますので、ご相談ください。		塩釜保健所管内に 居住する方	こころの問題を抱えた本人や家族の相談	町民福祉課健康長寿班 健康づくり担当 ☎ 355-0703
ひきこもり・思春期こころの相談（予約制）	3月8日(木) 午後1時30分～午後4時30分	宮城県多賀城 分庁舎（塩釜 保健所主催）		ひきこもりや、思春期の心の問題を抱えた本人や家族の相談	塩釜保健所 障害者支援班 ☎ 706-1217
アルコール・薬物相談（予約制）	3月23日(金) 午後2時30～午後5時		アルコールや薬物の問題を 抱えた本人や家族の相談		

お知らせ

犬・猫引き取り日

- 日時 3月8日(木)、3月22日(木)
午前10時～正午
- 場所 塩釜保健所
(多賀城市鶴ヶ谷1-4-1)
- 問合せ 塩釜保健所 ☎367-7051

3月の納期限

- 町税などは、便利で忘れない、しかも安全な口座振替を利用しましょう。
- 納期 3月26日(月)
 - 国民健康保険税 10期
 - 後期高齢者医療保険料 9期
 - 問合せ
課税については
税務班 ☎354-5703
納付については
特別滞納整理室 ☎354-5913
後期高齢者医療保険料については
町民サービス班 ☎354-5705

国民健康保険被保険者証兼 高齢受給者証の交付について

- 国民健康保険加入者で今月70歳になる方(3月2日～4月1日生まれ)へ、高齢受給負担割合が記載された国民健康保険者証を郵送します。なお、現在お持ちの被保険者証については、役場町民福祉課国保窓口に戻してください。
- 発送日 3月19日(月)
 - 問合せ 町民福祉課
町民サービス班 ☎354-5705

松島町議会3月定例会

- 3月2日から3月定例会が開会されます。平成24年度予算案などが審査されますので、ぜひ傍聴にお越しください。
- 問合せ 議会事務局 ☎354-5712

小学生の元気っ子クラブ 参加者募集

- お料理が大好きな子も、はじめてお料理する子も、楽しくておいしい「元気っ子クラブ」に参加してみませんか？
- 日時 3月27日(火) 午前10時～
 - 場所 保健福祉センターどんぐり
 - 対象 町内の小学生
 - 参加費 1人 300円(材料代)
 - 持ち物 エプロン、バンダナ
 - メニュー
グラタン、カップケーキ(予定)
 - 申込み・問合せ 町民福祉課健康長寿班 栄養士 ☎355-0703

求職者支援制度について

- 平成23年10月から、雇用保険に加入できなかった方、加入期間が足りず雇用保険が受けられない方、自営廃業者や学卒未就職者などを対象に、受講料無料(テキスト代等は自己負担)で職業訓練が受講できる「求職者支援制度」が実施されています。本人収入、世帯収入などの要件を満たす場合に受講中の生活支援として月額10万円の受講手当と通所手当(上限あり)の受講給付金が支給されます。
- 問合せ ハローワーク塩釜
☎362-3361

塩釜税務署からのお知らせ

- 所得税(譲渡所得を含む)・消費税・地方消費税・贈与税の確定申告書作成会場マリゲート塩釜3階マリンホール(塩釜市港町1-4-1)に開設しています。
- 開設期間
2月1日(水)～3月15日(木)
(土・日・祝日除く)
 - 開設時間 午前9時～午後4時
※塩釜税務署内には確定申告書作成会場を開設していませんので、確定申告書作成会場「マリゲート塩釜をご利用ください」なお、確定申告書等の提出については、税務署窓口でもお受けします。
 - 申告と納税の期限
所得税・贈与税 3月15日(木)
消費税・地方消費税 4月2日(月)
 - 問合せ
塩釜税務署 ☎362-2151(代表)



休日・急患診療のご案内

診療場所	診療日	受付時間	診療科目
松島病院	日曜・休日(国民の祝日) 年末・年始(12月31日～1月3日)	昼夜間	内科
塩釜地区 休日急患 診療センター	日曜・休日(国民の祝日) 年末・年始(12月31日～1月3日)	8:45～11:30 13:00～16:30	内科・小児科
	土曜日(休日に当たる日を除く)	18:30～21:30	小児科 (15歳まで)

- 問合せ 松島病院 松島町高城字浜1-26 ☎354-5811
塩釜地区休日急患診療センター 塩釜市錦町7-10 ☎366-0630

歯科休日診療

3月4日(日)	川村歯科医院	塩釜市港町2-5-12	☎362-1516
3月11日(日)	汲川歯科医院	多賀城市高橋5-11-6	☎368-9745
3月18日(日)	倉谷歯科医院	多賀城市桜木3-7-42	☎362-6047
3月20日(火・祝)	広沢歯科	利府町しらかし台2-12-2	☎356-5127
3月25日(日)	郷家第三歯科医院	塩釜市南町5-10	☎362-4571
4月1日(日)	郷家歯科医院	塩釜市本町10-3	☎362-2238

引っ越しをされる皆さんへ

毎年この時期には多くの方が入学や就職、転勤などで引っ越しをされます。

各種手続きをお忘れにならないようご注意ください。 ●受付時間 午前8時30分～午後5時15分

	手続き方法・持参する物	窓口
転入	【住民登録】 新住所に居住してから、14日以内に転入届を提出。 ①前住所地の市町村が交付した転出証明書 ②印鑑 ③身分証明書（免許証、保険証等） 【国民健康保険】 ①印鑑 【後期高齢医療】 ①前住所地の市町村が交付した負担区分証明書 【年金受給者】 住所変更届のはがきに必要な事項を記入し年金事務所へ送付	 町民福祉課 町民サービス班 ☎ 354-5705
	【身体障害者手帳、療育手帳】 ①手帳 ②印鑑 【乳幼児医療、母子・父子家庭医療、心身障害者医療費助成】 ①健康保険証 ②所得証明書 ③受給者名義もしくは保護者名義の通帳 ④印鑑等 【子ども手当】 ①受給者の健康保険証 ②受給者名義の通帳 ③印鑑 【児童扶養手当】 ①所得証明書 ②戸籍謄本 ③受給者名義の通帳 ④印鑑 ⑤手当証書	町民福祉課 福祉班 ☎ 354-5706
	【介護保険】 ①受給資格証明書（前住所地の市町村で要介護認定を受けていた方） 【母子健康手帳別冊】 ①母子健康手帳 ②前市町村が交付した母子健康手帳別冊 【予防接種無料券】 ①母子健康手帳 【精神保健福祉手帳、自立支援医療受給者証】 事前にお問い合わせください。 ※保健福祉センターは別庁舎となりますのでご注意ください。	保健福祉センター 健康長寿班 ☎ 355-0666
	【ごみ】 指定日を確認の上、各地区のごみ集積場へ。分別収集とリサイクルにご協力をお願いします。 【くみ取り】 トイレのくみ取りは松島清掃公社へ。 ☎ 354-3202 【飼い犬】 犬を飼われている場合は、犬の登録変更届が必要です。	総務課 環境防災班 ☎ 354-5782
	【軽自動車税】 住所変更の手続きが必要です。 二輪（125cc～250cc未満）および四輪軽自動車 宮城県軽自動車協会 ☎ 232-5724 二輪（250cc～） 宮城陸運支局 ☎ 050-5540-2011	財務課 税務班 ☎ 354-5703
	【松島町小中学校へ転校】 在学していた学校から受け取った「在学証明書」と「教科書給与証明書」を持って住民登録を行い、教育委員会で転入手続き後、指定された学校へ。	教育委員会教育課 学校教育班 ☎ 354-5713
	【水道開栓（開始）】 事前に印鑑を持参のうえ、水道事業所へ来庁し開始届を提出（電話での受け付けはしていません）。土曜日、日曜日、祝日は開栓できませんのでご了承ください。 ※水道事業所は別庁舎（松島浄化センター内）となりますのでご注意ください。	水道事業所 上水道班 ☎ 354-5711
転出	【住民登録】 ①転出する日まで転出証明書の交付を受ける ②印鑑 ③身分証明書（免許証、保険証等） 【国民健康保険】 ①国民健康保険証 ②印鑑 【後期高齢医療】 ①後期高齢者医療被保険者証 ②印鑑 【年金受給者】 住所変更届のはがきに必要な事項を記入し、転出先の管轄する年金事務所へ送付	町民福祉課 町民サービス班 ☎ 354-5705
	【乳幼児医療、母子・父子家庭医療、心身障害者医療費助成】 ①受給者証 ②印鑑 【子ども手当】 ①印鑑 【児童扶養手当】 ①印鑑 ②手当証書	町民福祉課 福祉班 ☎ 354-5706
	【介護保険】 ①介護保険被保険者証 【自立支援医療】 事前にお問い合わせください。 ※保健福祉センターは別庁舎となりますのでご注意ください。	保健福祉センター 健康長寿班 ☎ 355-0666
	【軽自動車税】 住所変更の手続きが必要です。 松島ナンバーの場合 松島町財務課税務班 宮城ナンバーの四輪、1宮城ナンバーの二輪の場合 宮城県軽自動車協会 ☎ 232-5724 宮ナンバー、宮城ナンバーの二輪の場合 宮城陸運支局 ☎ 050-5540-2011	財務課 税務班 ☎ 354-5703
	【町営住宅】 転出する10日前までに町営住宅明渡届出書に記入・押印のうえ提出	建設課 施設管理班 ☎ 354-5715
	【松島町小中学校から転校】 在学していた学校から受け取った「在学証明書」と「教科書給与証明書」を持参し、住民登録の転出届を行い、発行された「住民異動届」を持って教育委員会で手続き。	教育委員会教育課 学校教育班 ☎ 354-5713
【水道開栓（停止）】 事前に印鑑を持参のうえ、水道事業所へ来庁し停止届を提出（電話での受け付けはしていません）。※水道事業所は別庁舎（松島浄化センター内）となりますのでご注意ください。	水道事業所 上水道班 ☎ 354-5711	

70歳から74歳までの方で高齢受給負担割合が2割(平成24年3月31日まで)と記載されている国民健康保険証をお使いの方へ

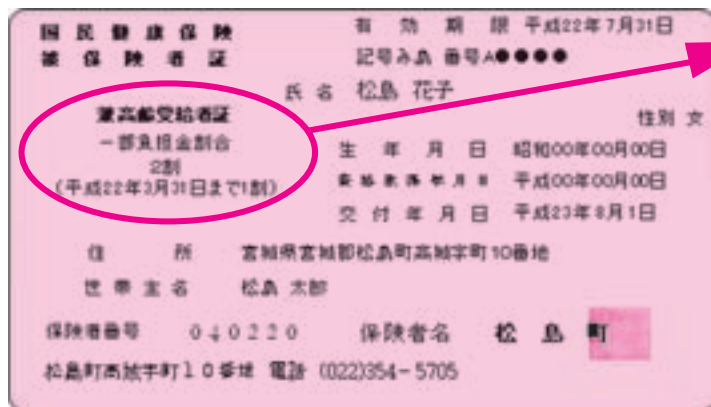
国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証の交付について

現在、医療機関等での窓口負担が1割の方は、平成24年4月1日から平成25年3月31日まで引き続き1割に据え置かれることになりました。

つきましては、4月1日以降引き続き一部負担金割合が1割と記載いたしました新しい国民健康保険被保険者証を下記のとおり郵送します。

なお、現在お使いの国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証については、4月1日以降、各自破棄してください。

●**発送予定日** 平成24年3月19日(金)



今回、交付する方は、高齢受給一部負担金割合が2割(平成24年3月31日まで1割)と表記になっている方です。

高齢受給一部負担金割合が2割(平成24年7月31日まで1割)と表記した被保険者証をお送りします。

※3割と表記になっている方は、7月31日までそのままお使いください。

今回お送りします被保険者証の有効期限は平成24年7月31日までです。

8月以降については、平成24年7月下旬にお送りします。(8月からは、平成23年中の所得の申告をもとに高齢受給負担割合が決定されます)

●**問合せ先** 町民福祉課町民サービス班 ☎ 353 - 5705

異動の時期は国民年金の届出の時期です

年金の加入者は、職業などによって3つの種別に分かれており、20歳～60歳までの方で種別が変わるときは届出が必要になります。春は、就職・転職・進学など異動の多い時期です。何かと慌ただしくなり、いろいろな届け出を忘れがちです。早めに届出をしましょう。

○第1号被保険者(自営業者、学生、フリーターの方など)

こんなとき	変更後の種別	届出先
就職して、厚生年金や共済組合に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
第2号被保険者である夫の扶養に入ったとき	第3号被保険者	夫の勤務先

○第2号被保険者(会社員や公務員の方など)

こんなとき	変更後の種別	届出先
就職して、厚生年金や共済組合に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
第2号被保険者である夫の扶養に入ったとき	第3号被保険者	夫の勤務先

○第3号被保険者(第2号被保険者である夫に扶養されている方)

こんなとき	変更後の種別	届出先
収入が増えるなどして、扶養から外れたとき	第1号被保険者	市町村窓口
扶養している夫が65歳になったとき		
就職して、厚生年金や共済組合に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
扶養している夫の加入する年金制度が変わったとき	第3号被保険者	夫の勤務先

●**問合せ先** ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

医療機関等で月に高額な外来診療を受けている皆さんへ

平成 24 年 4 月 1 日から「認定証」(限度額認定証など)を医療機関の窓口で提示すれば窓口での支払が一定の金額にとどめられます。

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額を支払いただき、後で高額療養費としてご加入の健康保険組合等から支給されておりましたが、平成 24 年 4 月 1 日からは、事前に申請していただくことにより、限度額を超える分を窓口で支払う必要がなくなります。

具体的には、下記のとおりですが、事前の申請等詳細については、ご加入されております保険者にお問い合わせください。

高額な外来診療受診者	事前の手続(申請)は?	病院・薬局等の窓口で提示するもの
70 歳未満の方 70 歳以上の住民税非課税等の方	加入する健康保険の保険者で「認定証」(限度額適用認定証)の交付申請してください。	「認定証」を窓口で保険証と一緒に提示してください。
70 歳以上 75 歳未満の方で 住民税非課税等ではない方	申請の必要はありません	お持ちの国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)
75 歳以上の方で 住民税非課税等ではない方		お持ちの「後期高齢者医療被保険者証」

●※認定証を申請されない場合、医療機関等の窓口で提示されませんと、これまで通り一旦一部負担金をお支払いいただき、後日、ご加入の健康保険組合等から支給されるかたちになります。

●問合先 国民健康保険及び後期高齢者医療被保険者証に加入の方 町民福祉課町民サービス班 ☎ 354 - 5705
社会保険にご加入の方 それぞれのご加入の健康保険

予防接種はお済みですか

下記の予防接種の期限が迫っています。対象者でまだ接種がお済みでない方は、早急に接種してください。

麻しん風しん混合(MR) ワクチン

対象者		接種期間
第 1 期	生後 12 カ月以上、24 カ月未満の方	1 歳の誕生日後、できるだけ速やかに 3 月 31 日まで (厳守)
第 2 期	小学校入学前年度に該当する方 (平成 17 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれ)	
第 3 期	中学 1 年生に相当する年齢の方 (平成 10 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日生まれ)	
第 4 期	高校 3 年生に相当する年齢の方 (平成 5 年 4 月 2 日～平成 6 年 4 月 1 日生まれ)	

二種混合ワクチン

対象者	接種期間
11 ～ 12 歳(標準接種年齢 11 歳) ※小学校 6 年生(平成 11 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日生)に昨年 4 月に受診券をお送りしました。	3 月 31 日まで 13 歳になる前日まで無料券を使えますが、できるだけ早めにお受けください。

●接種場所

指定医療機関(予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関に連絡してから受診してください)

●持ち物

母子健康手帳、予診票及び個人票(無料券)

(紛失された方や、転入等によりお持ちでない方は、下記までご連絡ください)

●料金 無料(接種期間を過ぎると、料金が自己負担になります)

●問合先 町民福祉課健康長寿班 健康づくり担当
保健師 ☎ 355 - 0703

みんなで感染症を防ぎましょう!



松島町就学援助制度について

経済的理由などで就学にお困りで、下記の理由のいずれかに該当する小・中学校の保護者（援助を希望する方）が対象になります。



●対象

1. 生活保護の停止または廃止のあった方
2. 町民税が非課税である方
3. 児童扶養手当の支給を受けている方
4. 国民健康保険税の減免または徴収猶予を受けている方
5. 国民年金の掛金を減免されている方
6. 東日本大震災により半壊以上のり災証明のある方や原発事故により町内に避難されている方など

※なお、上記以外に何らかの理由で生活状況が悪化した場合等はこちらにご相談ください

●申請方法 各小・中学校および松島町教育委員会（役場2階）に申請用紙を用意しています。

●必要書類 ①就学援助費受給申請書 ②就学援助に係る所見書（学校長の所見） ③申請理由の証明書類・収入のわかる書類（町民税非課税証明書、児童扶養手当証書、り災証明書等、いずれか1通・コピー可）

●援助内容

		学用品等	新入学用品費	体育実技用具日（柔道）	学校教育費	修学旅行費	校外活動費	通学に要する交通費	医療費
小学校	1年	11,100円	19,900円	—	給食センターへ教育委員会で納入	交通費・宿泊費・見学料等（限度額有り）	交通費・見学料（限度額有り）	町営バス定期乗車券購入に要する経費	学校健康診断で学校医から治療を要するとされた一部の自己負担（医療機関に教育委員会で納入）
	2～6年	13,270円	—	—					
中学校	1年	21,700円	22,900円	7,300円					
	2～3年	23,870円	—	—					

※援助費（給食費・医療費を除く）は、前期（10月）と後期（3月）2回に分け、学校を通して支給となります。（修学旅行費は、実施月の翌月または翌々月に学校を通して支給となります）

●問合せ先 教育委員会教育課学校教育班 ☎ 354 - 5713

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費の助成について

東日本大震災により被災した宮城県内の高齢者を支援するために、日本赤十字社と宮城県医師会の共同事業として、70歳以上の方の高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用が助成されます。肺炎球菌は高齢者の肺炎の原因の中で最も多いと言われており、ワクチンの接種によって肺炎の予防と重症化の防止につながります。

●助成内容 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費

●助成額

ワクチン接種費用全額を日本赤十字社が負担（自己負担なし）

●助成対象者 平成24年3月31日までに70歳以上になる方で、被災者に限らず宮城県内に住所を有する方（震災時、宮城県内に住所を有していた方を含む。）

●実施期間 平成24年3月31日まで※接種予定数に達し次第終了

●接種可能医療機関 宮城県内の医療機関 各医療機関にお問合わせの上、直接受診してください。（町からの受診券の交付はありません）

●問合せ先

町民福祉課健康長寿班 健康づくり担当 保健師
☎ 355 - 0703

松島町交通安全指導員募集

●活動内容

【街頭指導】毎月5日、10日、15日、20日、25日、30日（平日のみ）の登校時間、通勤時間に合わせて実施します。また、春・秋の交通安全期間中の街頭指導を実施します。

【交通安全教室】町内の幼稚園・保育所・小学校で交通指導および交通安全教室を行います。（春・秋）【交通指導】町内各種お祭り・行事等、町内が混雑するときに交通指導を行います。

●出勤報酬 出勤した際は、職務の執行に要した経費を補うための報酬が支給されます。

●処遇

出勤手当、公務災害補償有

●申込み・問合せ先

総務課環境防災班 ☎ 354 - 5782



平成24年度 塩釜地区統一防火標語

特選

「ぼくたちが めざす未来は 火災ゼロ」

多賀城市立多賀城小学校6年生 星 尚輝さん

みんなの 伝言板

おもちゃ病院・ひまわり

- 日時 3月18日(日) 午前10時～午後2時(受付は午後1時まで)
- 場所 松島町勤労青少年ホーム
- 修理費用 無料 ※ただし、新しい部品が必要な場合は実費をいただきます。
- 問合せ先 おもちゃドクター 瀬上 ☎354-2873

塩釜野球協会に加入する チームは登録を

二市三町(塩竈市・多賀城市・七ヶ浜町・松島町・利府町)に居住または勤務する野球愛好者で結成しているチームで、塩釜野球協会に加入を希望するチームは、登録料8千円を添えて申込みください。

- 受付日時 3月20日(火・祝) 午後1時30分
- 場所 塩釜市公民館
- 問合せ先 塩釜野球協会事務局 ☎364-0306

禁煙外来について

松島病院では、昨年11月から禁煙外来を始めました。タバコをやめたいと思っているけど、やめられない方、医師からの指導と薬の処方、看護師のやさしいサポートで、約3カ月で禁煙できます。

- 日時 第1・第3水曜日 午後3時～午後4時30分 ※予約が必要です。時間など都合がつかない場合は、相談に応じます。
- 問合せ先 松島病院 ☎354-5811

第3回親子クッキング教室

松島産の大豆を使って美味しい豆腐を作ります。

- 日時 3月24日(土)午前10時～
- 場所 中央公民館 調理室
- 会費 一人500円
- 持ち物 エプロン、三角巾、持ち帰り用の容器
- 定員 20人
- 申込み・問合せ先 JA 仙台松島支店 高橋・柴田 ☎354-2101

プリザーブドフラワー アレンジ体験

- 日時 3月24日(土) 午後1時～午後3時
- 場所 松島町勤労青少年ホーム
- 定員 若干名
- 参加費 3,000円(材料費込み)
- 申込締切 3月16日(金)
- 申込み・問合せ先 佐藤(フルールドゥ レミ) ☎080-3380-3735

マル・マル・モリ・モリを踊ろう メンバー募集

ピウの会では、4月8日(日)に塩釜市遊ホール(壱番館5階)で行うピアノコンサートのオープニング・エンディングで「マルマル・モリモリ」を元気に踊ってくれる松島町の子どもたちを募集します。

- 参加対象 満3歳～小学2年生(現在)
- 参加資格 ①4月7日(土)午後1時30分から塩釜市遊ホールで

行うリハーサル(1時間前後の練習)に参加できること ②テレビサイズの振付で踊れるお子様(レクチャーはしません)

- 参加費 一人2,000円(写真・記念品代含)
- 申込み・問合せ先 「ピウの会」 ☎・FAX 354-3198(鈴木)

シルバー人材センター 業務担当臨時職員募集

- 申込期間 3月1日(木)～3月8日(木)(土・日除く) 午前8時30分～午後5時
 - 申込方法 履歴書・運転免許証を持参のうえ来所またはメールで
 - 採用期間 4月1日(日)～9月30日(日)(3回に限り以後6カ月ごとに更新)
 - 内容 就業施行管理、就業安全管理、現業務管理、一般事務など
 - 必要な免許 普通運転免許(オートマ限定不可)
 - 必要な技能 パソコン(ワード・エクセル【関数】)、土木施工管理
 - 労働条件 平日 午前8時30分～午後5時30分(超過勤務有り)
 - 休日 土・日・祝日(土曜出勤有り)
 - 加入保険 健康・厚生・雇用・労災
 - 賃金 時給800円
- 社団法人 松島町シルバー人材センター**
宮城県宮城郡松島町高城字浜1番地の3
TEL.022-353-4505
FAX.022-353-4506

自衛官募集

- 幹部候補生(一般・技術)** ●資格 22歳以上26歳未満の者
- 受付期間 4月27日(金)まで(必着)
 - 試験期日 1次:5月12日(土)・13日(日)は飛行要員のみ
 - 合格発表 1次:6月1日 ●入(校)隊 平成25年3月下旬～4月上旬
- 予備自衛官補(一般公募)** ●資格 18歳以上34歳未満の者
- 受付期間 4月4日(水)まで(必※1着)
 - 試験期日 第1回:4月13日(金)～16日(月) ●合格発表 第1回:5月18日(金)
- 予備自衛官補(技能公募)**
- 資格 18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満の者)
 - 受付期間 4月4日(水)まで(必着)
 - 試験期日 第1回:4月13日(金)～16日(月) ●合格発表 第1回:5月18日(金)
- ※1 第1回で採用予定数に達した場合、第2回は実施しない場合があります。また、技能公募との併願は可能ですが採用の段階で、一般と技能のどちらか一方を選択することになります)
- 問合せ先 自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所 ☎・FAX 0225-83-6789



健康ランド

マタニティ(保健福祉センターどんぐり)

3月5日(月)、26日(月)、4月2日(月)

母子健康手帳の交付 受付 9:30~11:00

※上記の日程で都合の悪い方は、事前にご連絡ください。

☎ 355 - 0703

集団予防接種(保健福祉センターどんぐり)

3月9日(金) BCG接種 受付 11:15~11:45

対象:H23年9月24日~12月9日生

(生後6カ月未満で未接種の乳児)

乳幼児健診等(保健福祉センターどんぐり)

3月2日(金) 3~4カ月児健診 受付 12:30~12:45

対象:H23年10月6日~12月2日生

3月7日(水) 2歳6カ月児歯科健診 受付 12:30~12:45

対象:H21年9~10月生

3月12日(月) 2歳児むし歯予防教室 受付 9:30~9:45

対象:H22年2~3月生

4月3日(火) 1歳6カ月児健診 受付 12:30~12:45

対象:H22年8~9月生

4月4日(水) ハイハイ赤ちゃんセミナー

受付 9:30~9:45

対象:H23年8月1日~10月5日生

4月6日(金) 3歳6カ月児健診 受付 12:30~12:45

対象:H20年9~10月生

シルバー昼食会

3月1日(木)、13日(火) あったか~い(どんぐり1班)

3月2日(金)、16日(金) あったか~い(品井沼)

3月6日(火)、19日(月) あったか~い(どんぐり2班)

3月8日(木)、22日(木) あったか~い(どんぐり3班)

3月14日(水)、28日(水) あったか~い(どんぐり4班)

健康づくり事業(保健福祉センターどんぐり)

3月5日(月) 動楽ウォーキング教室

3月9日(金) 減る脂クラブ

3月26日(月) ノルディックウォーキング教室

健康増進機器利用講習会(保健福祉センターどんぐり)

平日(1人30分程度)※事前に予約が必要です。

●問合せ先 町民福祉課健康長寿班 健康づくり担当

☎ 355 - 0703

『健康の日』のお知らせ

春の日ざしを受けながら、無理なく、楽しく、体を動かしてみませんか？
今月から「健康の日」はプールでの水中運動になります。お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。



●日時 3月9日(金) 10:00~11:30

●場所 松島町温水プール(美遊)

●内容 アクアビクス(水中ウォーキングほか)

●参加費 500円(券売機で利用券を購入してください)
※65歳以上の方は300円になります。

●持参する物 水着・水泳帽・タオル

●申込み 3月8日(木)まで電話でお申し込みください

●問合せ先 松島町町民福祉課健康長寿班健康づくり担当 ☎ 355 - 0703

《脱メタボ大作戦!》最終回

脱メタボ大作戦は今月号で最後になりますが、メタボ対策はいかがでしょうか。ダイエットは、効果が出ると楽しくなるものの、なかなか効果が表れないとやめたくなることもあると思います。長続きの秘訣は、無理をせず、楽しみながらやることです。自分が無理なく取り組めそうなことを長く続けてみましょう。

●食生活の落とし穴

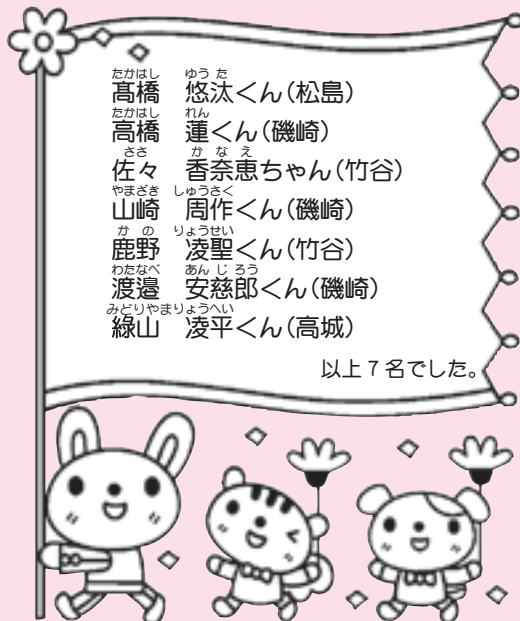
つい食べ過ぎてしまった後に、後悔して落ち込んだ経験はありませんか。テレビを見ながらついお菓子をつまんだり、夕食の残り物をもったいないので全部食べてしまったり…。こういった食べ過ぎを防ぐには、「買い過ぎない」「作り過ぎない」ことが大切です。買物に行く前に冷蔵庫の中身をチェックして、必要な分だけを買うようにしたり、空腹で買い物に行くとつい買い過ぎる傾向があるので、空腹を解消して買い物に行ったりするなど、無駄な買い置きをしないように心がけてみましょう。また、料理を作るときは、人数分以内の量を作り、特に品数の多いときは1品の量を少なめにするなど、作り過ぎに注意しましょう。

日々の小さな積み重ねで、自分と家族の健康、そして楽しい人生を手に入れましょう!

●問合せ先 町民福祉課健康長寿班 健康づくり担当 ☎ 355-0703

今月のピカピカ賞

2月3日の3歳6カ月児健診で、むし歯のなかったお子さんを紹介します。



高橋 悠汰くん(松島)
高橋 蓮くん(磯崎)
佐々 香奈恵ちゃん(竹谷)
山崎 周作くん(磯崎)
鹿野 凌聖くん(竹谷)
渡邊 安慈郎くん(磯崎)
緑山 凌平くん(高城)

以上7名でした。

★これからも良い食習慣と歯みがきを続けて、きれいな歯を守りましょう!

本町では震災からの復旧で、多くの方々のご協力に支えられました。
このコーナーでは、その中で、心温まるエピソードなどをお伝えします。

子どもたちを笑顔でいっぱい



▲高城保育所を訪れた忍たま乱太郎



▲磯崎保育所でサッカーを教える平瀬さん



▲香川県から駆け付けた三笠薫さん



▲埼玉県から駆け付けた
ピエロのいちろう君

平成23年3月11日の東日本大震災発生以降、松島町の子どもたちに笑顔をお届けしてくれる方々が後を絶ちません。

平成23年8月には、埼玉県からピエロのいちろう君が来松し、町内の保育所を回り手品などを披露してくれました。

10月には、元サッカー日本代表でベガルタ仙台のアンバサダーを務める平瀬智行さんやベガルタ仙台のマスコットキャラクターのベガッ太君が、磯崎保育所でサッカーを教えてくださいました。

11月には、NHKの人気アニメ「忍たま乱太郎」と仲間たちが高城保育所を訪れ園児と交流しました。

また、香川県から三笠薫さんが訪れ、東日本大震災復興応援「バルーン体験教室」を町内の教育施設や観光施設で開催してくれました。

松島町の将来を担う子どもたち。そんな子どもたちに笑顔をお届け、元気にさせてくれるみなさんの取り組みは、かけがえのない思い出となって子どもたちの心に刻まれることと思います。

ご支援・ご声援ありがとうございました。

東日本大震災松島町犠牲者追悼式

3月11日(日)午後2時30分～
中央公民館

毎週月曜日は窓口業務を 午後7時まで延長しています

住民の皆さんの利便性を図るため、各種証明書の発行、公金の収納業務について、毎週月曜日は午後7時まで窓口業務を延長しています。
(ただし、月曜日が祝祭日の場合は翌日になります)



町の人口

(H24年2月1日現在:住民基本台帳)

()は前月比

男 7,394人(-6) 人口 15,312人(-11)

女 7,918人(-5) 5,497世帯(2)

広報まつしま

2012 3月号 No.447

編集と発行 宮城県松島町企画調整課まちづくり支援班
〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字町10番地
TEL. 022-354-5809 FAX. 022-354-3140

ホームページアドレス <http://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/>
メールアドレス info@town.matsushima.miyagi.jp

浅井元義スケッチシリーズ Part II

日本三景 松島の四季

3



▲海が見える庭園に佇む白い教会

町内には、青い海と緑の島々が見事に調和した景色を楽しめる場所が数多くあります。
藤田喬平ガラス美術館の敷地内にある水上庭園から見える景色もその一つです。
鮮やかな緑に色づく草木と色とりどりの花。そして青い松島湾と庭園の中に建つ白い教会。色とりどりのコントラストが、訪れる人を楽しませてくれます。

海
の
見
え
る
庭
園
(高城字浜)